

令和 8 年 7 月 31 日

保険医療機関 開設者 様

近 畿 厚 生 局

施設基準の届出の確認について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、施設基準を届け出ている保険医療機関は、毎年 8 月 1 日現在で施設基準の適合性を確認し、その結果について報告することとされています。

つきましては、8 月 1 日現在で貴院が届け出ている施設基準について要件を満たしているか、下記の手順により貴院で確認して、その結果を**別紙 1 - 2 の「施設基準の届出の確認について（報告）」**により、**令和 8 年 8 月 31 日（月）までに提出**してください。

記

1. 施設基準の確認手順について**（1）施設基準の要件の確認**

- ① 8 月 1 日現在で貴院が届け出ている施設基準について、要件を満たしているか確認してください。
- ② 貴院が届け出ている施設基準が不明の場合は、近畿厚生局ホームページに掲載している**「届出受理医療機関名簿」**をご参照ください。
- ③ 別紙 1 - 3（自己点検チェックリスト）に示す施設基準については、年度ごとに実績値が変動する等の理由により、特に注意して適合性を確認する必要があります。

（2）施設基準の要件を確認した結果

- ① 要件を全て満たしている場合は、**別紙 1 - 2（報告用紙）の「ア」に○を付し、提出**してください。
- ② 別紙 1 - 3（自己点検チェックリスト）は、自己点検チェックリストに定める施設基準を届け出ている場合に提出が必要です。
- ③ また、別紙 1 - 3（自己点検チェックリスト）の「届出を行っているか」及び「要件を満たしているか」の各欄に、貴院の状況に応じて☑を記入し、提出してください。自己点検に当たっては、別紙 1 - 4（補助票）も適宜ご活用ください。**（「自己点検チェックリスト」のみ提出が必要です。「補助票」については、提出は不要です。）**
- ④ 要件を満たしていないものがある場合は、別紙 1 - 2（報告用紙）の「イ」に○を付し、「要件を満たしていない施設基準名」の欄に、**当該施設基準名を記入のうえ、提出**してください。
併せて、施設基準の「辞退届」を提出してください。

2. 届出が不要となっている施設基準の要件の確認について

届出が不要となっている下記の施設基準について、診療報酬を算定している場合は、要件を満たしているか、貴院で確認してください。

なお、要件を満たしていない場合は、診療報酬を算定できないので、ご注意ください。

(届出が不要となっている主な施設基準)

※ この施設基準のみ要件を満たさない場合は、上記 1 (2) ④の報告は不要です。

- | | |
|---------------------|---|
| ・ 夜間・早朝等加算 | ・ 一般名処方加算 |
| ・ 明細書発行体制等加算 | ・ 耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算 |
| ・ 臨床研修病院入院診療加算 | ・ 経皮的冠動脈形成術 |
| ・ 妊産婦緊急搬送入院加算 | ・ 経皮的冠動脈ステント留置術 |
| ・ 重症皮膚潰瘍管理加算 | ・ 内視鏡的小腸ポリープ切除術 |
| ・ 強度行動障害入院医療管理加算 | ・ 腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの） |
| ・ がん拠点病院加算 | ・ 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの） |
| ・ 特定疾患療養管理料 | ・ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の |
| ・ 耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料 | 通則の 5 及び 6（歯科点数表第 2 章第 9 部手術 |
| ・ アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料 | の通則 4 を含む。）に掲げる手術 |
| ・ 小児抗菌薬適正使用支援加算 | |
| ・ がん治療連携管理料 | |
| ・ 遠隔連携診療料 | |
| ・ 認知症専門診断管理料 | |
| ・ 連携強化診療情報提供料 | |

3. 提出先及び問い合わせ先

前記の報告書等は貴院の所在地を管轄する府県事務所等へ提出してください。

府県	提出先 お問い合わせ先	
福 井 県	近畿厚生局 福井事務所	〒910-0019 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎7階 TEL 0776-25-5373
滋 賀 県	近畿厚生局 滋賀事務所	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6階 TEL 077-526-8114
京 都 府	近畿厚生局 京都事務所	〒604-8153 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 りそな京都ビル5階 TEL 075-256-8681
大 阪 府	近畿厚生局 指導監査課	〒540-0011 大阪府中央区農人橋1-1-22 大江ビル8階 TEL 医科 06-7663-7663
兵 庫 県	近畿厚生局 兵庫事務所	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎2階 TEL 078-325-8925
奈 良 県	近畿厚生局 奈良事務所	〒630-8115 奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル2階 TEL 0742-25-5520
和歌山県	近畿厚生局 和歌山事務所	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5階 TEL 073-421-8311